

令和5年11月17日

日野町議会議長 中原 信男 様

日野町議会議員

小河 久人



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の背景・趣旨	質問の要旨 (具体的に回答を求める事項)	質問の 相手
<p>マイナンバーカードとデジタル化について</p>	<p>2016年から交付が始まったマイナンバーカードの普及について、国は3月までにほぼ全国民がこのカードを取得するように目指しています。しかし、なかなか思うように進まない普及率に対し国は何か方策はないかと、普及率を上げる方策としてマイナポイントを最大2万円分付与するという仕組みを方策としました。その効果があったのでしょうか。</p> <p>現在国民の約半数以上が申請し、交付を受けているようです。それでも不十分とみた国は健康保険証を2024年秋には廃止し、マイナ保険証に一本化するという方針を打ち出しました。</p> <p>また国は、マイナンバーカード交付率が全国平均以上の地方自治体のみにデジタル化交付金をつけるということまで言い出しております。</p>	<p>1. マイナンバーカードは町民にとってどのようなメリット・デメリットがあるとお考えですか。</p> <p>2. 健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化することについてどう認識されておりますか。</p>	<p>町長</p>

<p>インボイス制度について</p>	<p>中小零細業者にとって大きな打撃となる消費税のインボイス制度。先々月から実施していますインボイスと適格請求書のことで普段使いの請求書ではなく、発行者の氏名、社名と登録番号などが6項目記載されたものです。年間の売り上げが1000万円を超える業者は消費税の納税義務者ですが1000万円以下の業者は免税されていました。小規模事業者の過重な納税負担を避け、最低生活を保障するよう設けられている制度です、消費税は預り金ではありません、益税でもありません。</p> <p>今までは、帳簿の上で税額の計算をしておりましたが、インボイスを使って計算し、納付することが義務づけられております。税務署に登録した課税業しか発行できません、課税者は免税業者からの仕入れにかかった消費税は、差し引くことができず、自分でかぶることになります、大幅に収入を減らすことになり、廃業に追い込まれます。</p>	<p>1. 本町の1000万円以下の免税事業者はどのくらいあるのか伺います。</p> <p>2. 1000万円以下で、今まで消費税を払わないで済んでいた方々が影響を受けることになると思われますが、その影響をどう思われますか。</p>	<p>町長</p>
--------------------	---	--	-----------